

山口東京理科大学
調査特別委員会記録

平成30年2月26日

【開催日】 平成30年2月26日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後2時2分

【出席委員】

委員長	高松秀樹	副委員長	藤岡修美
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	中村博行	委員	松尾数則
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
傍聴議員	長谷川知司		

【執行部】

大学推進室長	松永信治	大学推進室副室長	大谷剛士
大学推進室職員	榎坂昌歳	大学推進室主任主事	尼崎幸太
大学推進室主任技師	國川恵子	大学推進室技師	藤重智典
大学推進室職員	伊藤純二		

【事務局出席者】

局長	中村聡	議事係長	中村潤之介
----	-----	------	-------

【付議事項】

- 1 承認第4号 山口東京理科大学薬学部増築工事（A棟建築主体工事）請負契約の一部変更に関する専決処分について（大学）
- 2 承認第5号 山口東京理科大学薬学部増築工事（B棟建築主体工事）請負契約の一部変更に関する専決処分について（大学）

- 3 承認第6号 山口東京理科大学薬学部増築工事（A，B棟機械設備工事）
請負契約の一部変更に関する専決処分について （大学）
- 4 議案第48号 山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟空気調和設備工
事）請負契約の締結について （大学）

午前10時 開会

高松秀樹委員長 みなさんおはようございます。ただいまより山口東京理科大学調査特別委員会を開会いたします。お手元にありますように、まず本日は承認第4号、山口東京理科大学薬学部増築工事（A棟建築主体工事）請負契約の一部変更に関する専決処分についてからいきます。執行部、説明をよろしくお願いします。

大谷大学推進室副室長 それでは承認第4号について御説明いたします。承認第4号は、山口東京理科大学薬学部増築工事（A棟建築主体工事）請負契約の一部変更に関する専決処分であります。この契約変更につきましては本来であれば議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるべきところではありますが、平成30年2月28日の工期が迫る中、早急な増額変更及び受注者への指示が必要であったことから、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年2月7日に専決処分を行ったものであります。この契約は平成29年2月の市議会臨時会において議決をいただき、契約を締結し、同年9月の市議会定例会において変更契約の議決をいただき締結した、山口東京理科大学薬学部増築工事A棟建築主体工事の請負契約の金額を変更するものです。変更後の契約金額は契約金額23億209万5,600円を4,473万3,600円増額し、23億4,682万9,200円とします。なお、この工事の内容等については本日お配りしております資料1に金額、理由等を書いています。理由等については、このたびの変

更については、指定確認検査機関からの防火上の観点による指示に基づく層間区間の工事や大学からの要望によるホール照明架台の取付け、設計の内訳書に記載がなかったアルミサッシチャンバーボックスの取付けを行うため増額となったものです。以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

高松秀樹委員長 委員の皆様からの質疑をお願いいたします。

山田伸幸委員 業者に指示をするということですが、例えば議会の日程を優先するなどしてやっても、なお指示が間に合わないということなのでしょうか。

松永大学推進室長 これについては先般来からいろいろと御説明をさせていただいたわけですが、いろいろと工期の2月28日が迫る中で、また完成を急ぐ中で早急な指示が必要でありました。指示後、この契約変更をしますと、仮契約、それから議案を作ることになりますので、議会を招集する時間的ないともがなかったということです。

山田伸幸委員 これまでも変更等があったときは、このような状況ではなかったと思うんですね。今回は2月28日という期限があったがために、この2月7日にせざるを得なかった。要するに何日あればそれは可能なんでしょうか。

松永大学推進室長 基本的に工事の部材を発注したり、あるいは工事を施工したりで相当期間が要るんですけども、そもそも先般来から申し上げておりますように、この工事は工程的に非常にタイトでして、工程そのものに余裕がなかったということです。本来であれば少しの工程的な余裕を持って対応していますので、その辺りも含めて調整ができますが、この工事については何日というよりも、そもそもそのいとまが非常に少なかったと御理解をいただきたいと思います。

山田伸幸委員 この変更契約が必要だと判断されたのはいつ頃だったんでしょうか。

松永大学推進室長 これは去年の12月に是非必要であるという認識を持っておりまして、事前には若干の御説明はさせていただいたかと思えます。ただ、その後金額の精査等々に少々時間を取ることになりましたので、事実行為としてその認識は12月にあったということですが、作業については1月半ば過ぎぐらいから始まったということです。

山田伸幸委員 そもそもこの契約変更が必要となった理由、今専決処分をした工事というのがあるんですが、これまでも説明されてきたものもありますが、改めてそれが当初の設計とは違うということで、このたびこういう契約変更になったんだと思うんですけど、そもそも設計指示等の中にこういったものが抜け落ちていたのかどうなのか。それとも必要ではないと判断されていたのか。その点はいかがでしょうか。

松永大学推進室長 お手元の資料1で御説明しますと、ホールの照明取付け金具については、大学との協議の中で是非必要だということで挙がってきた、当初設計後の必要箇所ということになります。それから層間区画については、当初防火対策として十分であろうという認識の下で進めておりましたが、この層間区画については防火対策として必要なので施工するよという指摘事項があったということです。ですから、これは当初の計画にはなかったということです。それからAWチャンバーボックスについては、本来は建築主体工事又は機械設備工事の設計図面になくはないものでした。しかしながら、双方の図面から落ちていた。建築主体のほうは多分、機械でするだろう、機械のほうは建築主体のほうでやるだろうという認識の下で進んでおりましたが、双方の図面から落ちていたと判明しましたので、建築主体で施工することになったということです。

山田伸幸委員 今の最後の分ですよね。責任の押し付け合いというか、そもそ

もAWチャンバーボックスは機械器具の担当すべきものなのか。それとも建物のほうの工事がすべきものなのか。そのすみ分けはどのようになっていたのでしょうか。

松永大学推進室長 建築主体、あるいは機械設備どちらでやってもいいということですが、どちらかに挙がっていなければならないというものです。

山田伸幸委員 建築指示書があると思うんですけど、そういった中にこれはなかったんですか。

松永大学推進室長 建築指示書は、本来設計の内容に変更したり、削除したり、あるいは増工したりというときに出すものです。したがって、この変更については、機械あるいは建築主体どちらがやるかというすみ分けを明確にした上で、建築主体のほうから指示を出しております。

山田伸幸委員 今、すみ分けをしてということは、そもそもそういうすみ分けができていたということなんですか。

松永大学推進室長 室内で協議をしてどちらがやるかということを決めて建築主体でやろうということになりましたので、こちらのほうでやることになったということです。

山田伸幸委員 それはかなり後になってからということなんでしょうか。最初からということなんでしょうか。

松永大学推進室長 漏れているということが具体的に表に出てきたのが、先ほど言いましたように12月のことですので、12月段階でどちらがやるかを決めたということです。

山田伸幸委員 それと層間区間の件ですけど、これは建築確認申請機関からの指摘事項となっています。先ほどの説明だと、防火対策上そういう層間

区間を設ける必要はないと判断をしたということによろしいですか。

松永大学推進室長 それは必要ないという認識を持っておったということは間違いございません。

山田伸幸委員 イメージ的によく分からないんですが、層間区画というものはそもそもどういったものなんでしょうか。

藤重大学推進室技師 層間区画というものが、1階、2階、3階、4階と階が上がるごとに、1階で火が起こった場合に、2階に火が回らないように層を区画するものでございます。

山田伸幸委員 よく防火シャッターとかいわれるものがありますよね。そういったものを想像していいんでしょうか。

藤重大学推進室技師 防火シャッター等は横方向です。層間区画は縦方向の隙間を埋める、1階で火が起こったものが2階の隙間があった場合に火が回らないように間を詰めるというイメージです。

山田伸幸委員 ちょっとよく分からないんですけど、具体的にはどういったところに設けなくてはいけなかったんでしょうか。前、視察の際に階段を上っていったんですけど、階段を上ったら既に次の階の廊下になっておりましたし、それはどこを指すのでしょうか。

國川大学推進室主任技師 具体的にはA棟とB棟をつなぐ渡り廊下があるんですけども、そこがカーテンウォールとあって、建具が1階から5階まで上がってきているものなんですけども、それと渡り廊下の床に隙間がありますので、そちらを埋める層間区画になります。

中村博行委員 関連ですけど、先日から説明は聞いて大体のことは分かるんですよ。ですけども、ふに落ちないのは、申請機関から指摘があったとい

う、もともと設計の段階でそれはもう分かっていることじゃないかという気がするので、それに対する責任の所在はある程度はっきりしておかなければいけないのではないかと思います、その辺はどのようにお考えですか。

松永大学推進室長 御指摘のように、結果としてこのような問題が起こったということは、やはり当初図面の問題等もあったかと思えますし、当初建築確認申請機関への提出書類のやり取りの中にも若干の問題があったかもしれません。ただ、一応建築確認申請を出した時点ではこの図面は通っておりまして、その後に指摘があったということで、明確にどちらが遺漏があったかというのはなかなか判断が付きにくいところだと思います。御指摘のあった点はこれからでも時間がありますので、室内で調整をさせていただいて、御報告をさせていただきたいと思えます。

山田伸幸委員 そもそも設計を担当したあい設計は20億と20億、40億程度の建物2棟を渡り廊下でつなぐような工事实績があったのかどうか。何か説明を聞いていると、必ず必要な物が抜けておったとしか受け取れないんですが、その辺の精査はどうなっていたんでしょうか。というのもやはり当初1億円程度の予定価格を、3,000万を切るような価格で落札をしていたわけですから、当初から仕事をとりたいためにというように思われていて、出されてきた仕事はこれかという感じをどうしても受け取らざるを得ないのですが、その点ではいかがでしょうか。

松永大学推進室長 図面から漏れていたというのが、過去何度も委員会で御説明をさせていただいて、私たちも大変申し訳ないと思っております。あい設計の設計問題については、先般来こちらの委員会でも説明させていただいたかと思えますが、業者を呼んで、発生した問題点については、いろいろと事情を説明してもらっている状況です。ただ、業者サイドにおきましても、工事発注が切迫をしていたということで、非常に急いで作業をされていたという事情もあります。こちらのほうからもタイトなスケジュールを組んでいた関係で、指示が十分に行き届いていなかった

点もあろうかと思えます。これについても、今後あい設計と最終的な協議をさせていただいた上で、御報告させていただこうと考えております。

奥良秀委員 前の話に戻ります。山田委員からチャンバーボックスの件がありましたが、これは12月ぐらいに分かったという説明をいただきました。実際問題、発注は12月より前に発注されていたのでしょうか、どうでしょうか。

松永大学推進室長 どちらかで、もうあるものということで、作業の一部は進めておりました。これは事実でございます。漏れてどちらにもないというのが分かったのが12月ということでございます。

奥良秀委員 言いたいのは、発注した後に図面にあるないという問題が起きて、要は、はっきり言って税金の無駄遣いになってくるんですが、その辺の認識はどうでしょうか。

松永大学推進室長 手戻り等がある場合は、そういう御指摘が当たるかと思いますが、そもそもなかったということで、どちらかに計上されなければいけなかった金額であるという私どもの認識でございます。その辺は御了解いただきたいと思います。

奥良秀委員 もう一つ、工事の発注が切迫してミスをしたという話があったんですが、こんなことがあっていいのでしょうか。

松永大学推進室長 本来であれば、こういう大きな工事については、もう少しゆとりを持って準備をしていくべきではなかったかと感じておりますが、開学の時期を明らかにしていた状況にありましたので、かなりタイトなスケジュールで進められたのではないかと推測しています。

山田伸幸委員 先ほどの層間区画のことですが、これは建築確認申請機関から

指摘されたという以前に、市のほうにそういう認識はなかったのかどうか。先般も体制が弱かったうんぬんとか言われたんですが、まず市のほうで、そういうチェックがきちんとされておかななくてはならなかった問題ではないかなと思うんですが、そういうチェックはできなかったんでしょうか。

松永大学推進室長 指摘があるまでは、層間区画の施工については必要がないということで進めていたと聞いております。

奥良秀委員 必要ないと言われましたが、図面を見て、資格がある人であれば、そういった問題は分かるのではないのでしょうか。

松永大学推進室長 現場から話を聞いた段階では、先ほど申しましたように、建築確認申請等が出た後ということで、そのまま図面を粛々と施工に移していたということで、特に問題があるという認識はなかったということの報告は受けております。

奥良秀委員 そもそも設計図書に、いろいろな問題がある中で、何か漏れているんじゃないかという危機意識はなかったのでしょうか。

松永大学推進室長 議員さん御指摘のとおり、危機意識は確かにあったと思います。そもそも、この計画は非常にタイトなスケジュールで進んでいたため、進めることを最優先に進んでいたとは思いますが、今までに議会にいろいろと問題があったことについて御報告を差し上げたという経緯から見て、問題がある、リスクがあるという認識は必ずあったと認識しております。

奥良秀委員 そもそもこの工程は執行部が作られていると思います。執行部が作られている工程がタイトという言い訳自体がおかしいのではないのでしょうか。

松永大学推進室長 過去の詳細な経緯は存じていませんが、開学をこの4月に
するということが決まって、物を進めているということでございます。
結果から逆算をしたというのが本当の形ではなかったかと思えます。結
果が決まった段階で、実際にいろいろ検討をしてみた。その中で非常に
タイトであったということになったのではないかと推測しております。

山田伸幸委員 資料1を見て、上から照明、層間区画、AWチャンバーボック
ス、直接工事費変更契約とありますが、これはどういう内容なんですか。
直接工事費と変更契約、A棟、B棟、機械設備でも何かちょっと、これ
はどういう中身なのか説明をお願いします。

松永大学推進室長 工事費を積算するときに、まず直接工事費を出しまして、
その直接工事費に一般管理費とか現場管理費等の諸経費を乗せていきま
す。それらを合算したのが設計工事金額になります。入札をしたときに
落札減というのが出てきます。落札率を実際の設計金額に掛けたものが
契約金額になります。したがって、直接工事費は本来の工事の目安
となる数字であり、その後に諸経費を乗せて、実際の変更設計金額が出
てきます。それに落札率を掛けたものが変更契約金額になります。そう
いう意味の数字です。

山田伸幸委員 A棟は確かに入札の結果ですが、B棟は違いますよね。B棟は
入札を行わず随意契約でしたよね。A棟は分かりませんが、B棟は変更契
約額のほうが直接工事費より安くなっているのは、どういうことですか。

松永大学推進室長 随意契約であっても設計金額と契約金額の間には差が出ま
す。その差をそのまま設計金額に落札率とみなして掛けるという形にな
りますので、随意契約であっても、指名競争入札であっても、同じ結果
が出てきます。

奥良秀委員 A棟、B棟の落札率を教えてください。

高松秀樹委員長 調べる間に、ほかに質疑があればお願いします。

森山喜久委員 資料1で大学要望があったのはいつなのか。建築確認申請機関から指摘がいつか、図面落ちが判明したのはいつか、を教えてください。

松永大学推進室長 上のホールの照明取付け金具の要望は、平成29年12月1日付けで要望を受けております。層間区画の確認日とAWチャンバー確認日は、こちらに資料がありませんので、これも調べさせていただきませんか。

高松秀樹委員 分かり次第お知らせください。奥委員の質疑に対する答弁もまだですね。ほかに質疑ありますか。

吉永美子委員 先ほど大学要望は12月1日ということでは言われましたね。昨年議会で出てきたときに、学生の安全対策のためだということが出てきたとき、「もうこれから先、そういうことでまた増ということはないですよ」ということで申し上げましたけれども、ここで何が言いたいかというと、タイトだタイトだと言われますけど、ずっと思っていたのが、本当に随分前の、時期は覚えておりませんが、この特別委員会より以前の委員会の中で、私は実は公共施設におけるトイレの扉の、内扉なのか外扉なのかということを知っていた時期で、理科大はどうなのかということを知っていました。そのときに、どこの時点だったかというのは忘れておりますけれども、多分平田さんと私は記憶しておりますが、外扉にしようとしたけれども、学生に聞いたら内扉にしたほうが並んでいるときに空いているなど分かるということで、聞きましたからそうします、ただトイレの中は広くしますと言われたから、「だったら私は了解します」という旨の発言をした記憶があります。随分前です。ということは学生と大学についていろんな要望等受けたり、協議し合っ

ているんだなと思ったわけですよ。学生からそういう声が出ましたとおっしゃったんですよね。だからとっても不思議で、今こういうバタバタになって、「大学の要望です。学生の安全対策で」と出てくるのがすごく不思議なんですよ。だからこれまでの建築を始めますよねというときから、この今日現在までの大学との協議という部分は本当に具体的にどう進めてこられたのか、学生さんからの要望があったということはどこかで聞いているはずですよ。そういったところはちゃんと教えていただけませんか。

松永大学推進室長 大学との協議ということですが、1週間に1回ほど、月曜日の夕方に大学と色々な意見交換をする場を設けております。そのほかにも、具体的に工事を進める上で薬学部関係の先生も来ておられますので、お伺いをしながら調整させていただいている状況にはあります。ただし、議員さんおっしゃったように色々な要望があるというのは私たちも承知しておりますけども、全てを把握できているかとなりますと、こういう状況で一生懸命、情報収集には努めておりますけども、かなり漏れが出てきている。今おっしゃったように電気の工事におきましても階段の非常灯の問題とか、電灯の問題とかもそういう協議の中の漏れが出てきた関係で、後追いで出てきたという認識を持っております。

吉永美子委員 今1週間に1回意見交換をしていると言われておりますけど、始めた時期はいつなんですか。先ほど聞いたのはいつの時点からで、大学から要望を聞いたりとか学生から意見を聞いたりとか、そういうのをいつぐらいから始めて、ここまで来ているかと聞いたつもりです。

大谷大学推進室副室長 この協議については、たしか去年の3月か4月ぐらいから毎週月曜日に行っていたと思っております。

吉永美子委員 漏れがあるというのは分かるんですけど、ただ去年出てきたのが学生さんの安全対策ということで出ましたよね。それ本当に基本的な

ことが今ごろになって出てくるというのは、今までどういう意見交換をして学生さんの安全対策をしてくださいよ、こうすべきですよねというのが早くに出てきて当たり前じゃないでしょうか。松永さん個人を責めているんじゃないですよ、もちろん。だから執行部の考え方として、早めに建築が始まってからこれだったよね、これだったよねって言ったら、議会がどう同意してくれるだろうかと思うのは当たり前じゃないですか。だから早いときからどうしていくかを詰めていくが必要なんだけど、3月か4月から始めたと言われるけど、本当にどうやってこれまでしてこられたかがすごく不思議です。何かが1個足りませんでしたとか、そういうことではないでしょう、出てきているのが。だからそこがすごく不思議なんです。これまでどう協議されてきたんだろうというのがどう実感しておられるんですか。どこまで吸い上げが、本当に基本的なことの吸い上げが、これまでちゃんとできていたって実感がございますか。

松永大学推進室長　これは私が昨年7月から今の職に就いてからということですが、やはり図面を追って作業を進めることを最優先で進んでいたということです。いろいろと意見があって、意見の吸い上げ、あるいは修正を掛けたりとかそういう作業も進んでいたんですけども、やはり小さいところまで物ができ始めると、いろんなところに漏れが出てくる。例えば先般の非常灯についても、非常灯一つと言いますが、数が非常に多い、1か所非常灯が抜けると、A、B棟の階段全部抜けてしまうと。そういうことになってしましまして、大きな金額的なロスが出ているということになります。議員さんおっしゃるようにどうしてそういう集約を、会議をしながら漏れているのかと。一つには現実建築現場に、私もそうですけども、入ってもなかなか物が分からない。実際にできてますねと言っても、それが具体的に使う段階になって、どうなのかとなると、なかなか技術者じゃないと分からないところがあります。そういったところで具体的に物が見えてきた段階で、そういうことが明らかになると。こういうのも一つの事実だろうと考えています。

吉永美子委員　そういうことをおっしゃると、これまで新規に、内容が全然違いますけど、一応公共施設として山陽のほうの厚狭地区複合施設ができたり、今度埴生ができます。それじゃあやりながらこれが足りないよねってなるものなんですか。

松永大学推進室長　これについては、先ほど来、本当に執行部の恥ずかしいことではありますけど、基本的にしっかりと計画を立てる段階で協議をしていなかったのが大きな原因だろうと思います。12月にたしか吉永委員さんが大学の要望については早くから協議しておくべきではなかったかという御指摘があったと思います。正にそのとおりで、本来であればそういうものは協議をしっかりと済ませて、計画を進めていくべきものであったのではないかと考えております。

松尾数則委員　層間区画の件なんですけど、この金額についてなんですけれど、たまたまこれB棟も一緒にあるんで、この辺の差っていうのは何から出ている、工法から違うんですか。

榎坂大学推進室職員　層間区画の金額の違いですけども、渡り廊下がA棟に含まれておりますので、A棟のほうの金額は大きくなっているということです。

松尾数則委員　層間区画の説明をさっき受けたんですが、例えばこれは1階から2階が吹き抜けているからというときの層間区画とまた違うんですね。

國川大学推進室主任技師　違います。

高松秀樹委員長　先ほどから委員の質疑で層間区画ってなかなか理解できにくいようなんですけど、私たち特別委員会で視察にも行ったんですが、もう一度分かりやすいように説明をしていただけますか。

松永大学推進室長 実は23日のときにいろいろあって御説明が十分でなかったんですけども、こういう図面を当日お渡しをしたのと、渡り廊下の色を塗った分をお渡ししたのではないかと思います。こんな感じの資料をたしかお渡ししていなかったでしょうか。図面的に申し上げますが、資料の2と3に施工しないといけない箇所が引いてあります。特に大きなのが、先ほど担当の者が申しましたように渡り廊下部分です。渡り廊下のところも赤丸が付いているところ、ここが縦に隙間がある箇所です。これを埋めていかないと、階下の火が上に上がってくるということで、これを埋めていく、そういう工事です。

高松秀樹委員長 これ埋めていくって下からずっと隙間があるわけじゃないんですね。

松永大学推進室長 施工が必要なところには隙間が全部あるということです。

山田伸幸委員 この図面を見たとき、建物を出たところから上にこの隙間を通して、火が上がらないようにということなんですか。内側ですか、建物の。

松永大学推進室長 建物の中でございます。

高松秀樹委員長 先ほどの奥委員からの質疑の落札率って分かりましたか。

松永大学推進室長 Aが90.05でございます。それからBが82.28でございます。小数点第5位は四捨五入をさせていただいております。

高松秀樹委員長 B棟は随契やったんで、基本的に落札率ってないですけど、この金額でということになるんですね。

松永大学推進室長 先ほど言いましたように、随契でも設計金額があります。

それから今の落札金額、随契で示された金額がありますので、基本的にはこちらも落札率という表現を使っております。

山田伸幸委員 直接工事費というのは、さっき出た追加の工事というか、それを工事するのに必要な工事費という考え方でよろしいんですか。

榎坂大学推進室職員 実際に現場で施工する工事の人件費と資材費です。

奥良秀委員 先ほど吉永委員からあった学生からの要望について1週間に1回ほどされていたということですが、その議事録はあるんですか。

松永大学推進室長 主管が大学ですので、そちらで、詳細とまでは言いませんが、会議録は残してあります。

中村博行委員 12月までの進捗状況は資料としてもらっていますが、1月末ではどうなっていますか。

松永大学推進室長 1月末で、A棟が77%、B棟が92%です。

山田伸幸委員 今日もう気になって、外からですが見たんですが、B棟はすっかり囲いも取られて、いつでも使えるような状況に見えたんですが、A棟のほうは覆いも取れていませんし、77%、それ以降も進んでいるとは思いますが、先日の報告では2月28日はもう無理だということでしたが、工事変更が工期を遅らせるのにどのように関わっていくのか説明してください。

松永大学推進室長 基本的には工事の期間が延びると経費は増えるということになります。これらについては、また委員会で経緯等は改めて説明したいと考えています。

奥良秀委員 経費が増えるという話がありましたが、B棟と関わりがあるので聞きたいんですが、B棟は2月28日までに終わると聞いていますし、3月13日ぐらいに引渡しになるのではないかという話も聞いています。ただ、間に合わないのに、また税金を必要とするというのは契約上問題があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

松永大学推進室長 前回の委員会でも説明をしましたが、過去の経緯があり、こういうことになっています。これらについては、改めて説明をしますが、概要については以前説明したとおり、前執行部の中で工期の延伸を認めようと、それからペナルティも科さないという約束がされているということです。通常工期延伸対応をする考えを持っています。

山田伸幸委員 今の問題は、まだ未解決で非常に重要な問題をはらんでいるんですよね。公共工事において契約が守られないのにペナルティを科さないのは、本来あり得ないですよね。しかも、それを前市長が約束したということですが、そのときの記録も何もないのに、それが履行されようとしている。これはやはり公共工事の在り方としては極めて問題があるんじゃないかと言わざるを得ないんですよね。何も書面が残されていない、しかも私が取材した範囲では市長はそのように言っていないんじゃないかと。業者もいて、職員も10人近くもいて、その場ではっきりと言い切れるような言葉ではなかったと私は聞いているんですが、本当にはっきりとペナルティを科さないという言葉だったんでしょうか。

高松秀樹委員長 その件は、3月9日にしっかりとやりたいと思っていますので、議案である承認第4号についての質疑をお願いします。

笹木慶之委員 変更契約書の写しを提出してもらえませんか。今A棟を審査していますが、B棟、機械設備についても言えることですが、それを提出してもらえませんか。

高松秀樹委員長 資料提出のため、暫時休憩します。

午前 10 時 52 分 休憩

午前 11 時 14 分 再開

高松秀樹委員長 それでは休憩を解いて、委員会を再開します。執行部から資料が提出されましたので、資料の説明をお願いします。

大谷大学推進室副室長 ただいまお配りしましたのが、A棟の建築主体工事、B棟の建築主体工事、A、B棟機械設備工事に係る仮契約書と、この仮契約書を本契約にするという通知書でございます。それぞれA棟通知書と仮契約書、B棟、A、B棟それぞれ2枚ずつお配りしています。A棟につきましては当該工事に、このたび専決処分させていただきました工事に関する仮契約書ということで、2月5日付けで仮契約書を締結しまして、通知書で、2月7日付けで当該契約を本契約にするということを業者にお知らせする通知を発送したということです。

笹木慶之委員 確認ですが、完成期限の変更は記載がありませんが、工期の変更はないということですね。

松永大学推進室長 これについては協議会で申し上げましたが、2月28日の工期が迫っていましたので、工期を1か月延ばすように手続を進めています。専決のときには金額の変更だけで対応させていただいています。

笹木慶之委員 書面で審査するわけですから、この時点での変更はないということですね。

松永大学推進室長 ございません。

高松秀樹委員長 ほかによろしいですか。それでは質疑を終結します。討論に入ります。討論はありますか。

山田伸幸委員 変更内容が当初から議会が指摘をしてきたように、精査も間に合わないような内容でありますし、更に工事金額がこれによって引き上げられるというのは市民からも納得が得られないと思いますので、この専決処分については承認できません。

高松秀樹委員長 ほかに討論はありますか。なければ採決に入ります。承認第4号、山口東京理科大学薬学部増築工事（A棟建築主体工事）請負契約の一部変更に関する専決処分について、承認に賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

高松秀樹委員長 賛成多数で承認することに決しました。続きまして承認第5号、山口東京理科大学薬学部増築工事（B棟建築主体工事）請負契約の一部変更に関する専決処分について、執行部の説明をお願いします。

大谷大学推進室副室長 承認第5号、山口東京理科大学薬学部増築工事（B棟建築主体工事）請負契約の一部変更に関する専決処分について御説明をいたします。この契約変更につきましても、本来であれば、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるところですが、平成30年2月28日の工期が迫る中、早急な増額変更及び受注者への指示が必要であったことから、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年2月7日に専決処分を行ったものです。この契約については、平成29年の3月市議会定例会におきまして議決をいただき契約を締結し、同年の9月市議会定例会におきま

して変更契約の議決をいただき締結した山口東京理科大学薬学部増築工事（B棟建築主体工事）の請負契約の金額を変更するものであります。変更後の契約金額は、契約金額18億6,607万5,840円を2,221万4,520円増額し、18億8,829万360円とします。なお、このたびの変更は、A棟建築主体工事と同様の理由によるもので、指定確認検査機関からの防火上の観点による指示に基づく層間区間の工事や大学からの要望によるホール照明架台の取付け、設計の内訳書に記載がなかったチャンバーボックスの取付けを行うため増額となったものです。以上で説明を終わります。御審議のほど、お願いします。

高松秀樹委員長 委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員 まもなくB棟の引渡しが行われる。2月28日には完成をするということですが、この変更部分は工事が終わっているのでしょうか。

松永大学推進室長 専決をしたものについては、工期2月28日設定で進んでおり、工事はほぼ終わっております。

山田伸幸委員 これらの工事については、手間が掛かるものではない。契約をされたのが2月5日で、2月7日に本契約にするということですので、それからわずか十日余りでできるような工事内容なんのでしょうか。

松永大学推進室長 層間区画については契約後施工しておりますが、ホールの照明取付け金具とAWチャンバーボックス、特にAWチャンバーボックスは本来あるべきものでして、どちらが設計の中に取り込むかという問題はありましたけれど、やるべきことということで、逐次進めてきておりました。ホール照明取付け金具についても、付けていこうということで準備は進めていたところです。

山田伸幸委員 直接工事費と変更契約の関係をお聞きしましたが、ここでは直

接工事費のほうが高くなって、変更契約のほうが安くなるというのは、ほかにも見積り等で違っていた部分があって、この金額が安くなったのでしょうか。

松永大学推進室長 落札率の差です。変更契約設計金額が出てきますが、これにB棟の落札率を掛けますと、この契約金額になるということです。

山田伸幸委員 直接工事費に落札率を掛けるんですか。何に対して掛けるのか。

松永大学推進室長 設計工事費というのは直接工事費に諸経費等を乗せまして、設計金額といたします。対象となる工事請負金額というのは直接工事費プラス諸経費プラス消費税と御理解いただければと思います。そして変更契約はその金額に落札率を掛けた金額になります。

笹木慶之委員 算式があると思います。計算して出ているわけですから、きちんと出してください。落札率が82.28ということですから、諸経費と消費税分より減額になったということになっていると思います。変更契約額が出ているということは算定しているわけですから、算定式を出してください。

松永大学推進室長 変更額だけを出していますが、実際に計算するときには、基の設計金額、それから請負金額から計算をしていくわけですが、この表を整理したほうがよろしいですか。数字を申し上げても分かりにくいかもかもしれません。

笹木慶之委員 出されたほうが良いと思います。よろしくお願いします。

松永大学推進室長 時間を頂けますか。

高松秀樹委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 25 分 休憩

午前 11 時 39 分 再開

高松秀樹委員長 それでは休憩を解いて、委員会を再開いたします。ただいま執行部から資料が提出されました。まず資料の説明をお願いします。

國川大学推進室主任技師 お手元にB棟の変更請負金額調書というのが配られているかと思いますが、上の段から説明させていただきます。左上の請負工事対象設計額が当初の工事の設計額になります。その右側の請負金額が入札指定落札率を掛けた実際の当初の契約金額の税抜き金額になります。その右側に変更金額とありますが、変更金額の設計価額、税抜きでこちらが増額した後の税抜きの設計金額になっています。表の下側に計算式が書いてありますが、変更後の設計金額に当初の設計金額と請負金額との先ほどから説明がありました落札率を掛けて、金額が17億4,841万7,000円という金額が真ん中のところに記載があるかと思いますが、こちら計算式で出てきています。そちらに消費税を掛けたものが変更の設計金額、一番上の表で対象内金額、それから消費税がありますが、そちらの合計が対象内金額になっております。こちらが変更後の契約金額です。一番下の設計額差額、契約額差額とございますが、契約額差額の合計から前回、1回目の変更分を引いたものが今回の変更分になっております。こちらが2,221万4,520円、こちらが変更後の金額の増額分です。直接工事費から約2割、諸経費が上がっていき、落札減が約2割ありますので、大体同じくらいとなっています。

笹木慶之委員 この算式は分かります。先ほどから委員が言っておるのは直接工事費の2,227万4,000円と変更金額のことを言っておられるわけですね。ルールは分かるんですが、消費税0.08は当然分かります。諸経費率は何ぼですか、何ぼで幾らですか。約2割と言われるけ

ど、約ではなしに金額出ていると思いますが。

國川大学推進室主任技師 済みません、お待たせしました。

高松秀樹委員長 挙手の上、指名された後に発言してください。

國川大学推進室主任技師 22.94%です。

山田伸幸委員 今回変更されて2月7日に変更契約をされて、ほぼ終わっているということですが、その検査は大体いつされるんですかね。

榎坂大学推進室職員 竣工検査ということですか。B棟については今の予定では2月28日に完成届が出てきますので、これは契約書のほうに2週間以内に検査をするとなっておりますので、必然的に3月13日までに竣工検査を完了する予定でございます。

山田伸幸委員 文科省のほうの検査というのはどうなっているのでしょうか。

松永大学推進室長 文科省については、先般の委員会でも申し上げましたが、今のところ書面で遅れる旨の通知をさせていただいておりますが、その後こちらのほうに連絡が来ておりませんので、また連絡が来次第、委員会のほうに御報告させていただきたいと考えております。

山田伸幸委員 外観からもB棟はほぼ完成しているんですが、先日の説明ではB棟のほうで、開学を迎えたいということでしたが、まだまだ周辺等を見ると、安全にあそこの辺りが使えるのだろうかという不安があるんですが、その点ではあそこ仕切るだけで、音なんかも出てきましようし、本当に教授の皆さん、生徒の皆さんが来られたとしてA棟を工事しながらB棟でというのはできるのでしょうか。

松永大学推進室長 一応工事区域と供用区域は囲い等で物理的に区別をするということにしています。また音の関係については、おっしゃるように工事をしていきますので、音が全く出ないかということはないとは思いますが、基本内装にも入っておりますので、大きな音が出ることはないのではないかと考えております。

山田伸幸委員 それにしてもレッカー等が当然まだまだ足場を崩すと必要になってきますので、相当大きな音が出てくるのではないかなという疑問があるんですけど、その辺は教授の皆さんに御説明をされて納得いただいているのでしょうか。

榎坂大学推進室職員 足場の撤去につきましては、3月中に撤去するように計画しております。

松永大学推進室長 そういう使用方法をすることで大学と協議をさせていただいておりますので、そういった懸念は大学からまずは先生あるいは学生には伝えられることとは思いますが、その辺りも私たちは大学にしっかりと説明責任を果たしていきたいと考えています。また、大学のほうは正確な対応はまだ決めておられないのではないかなと考えています。

奥良秀委員 工事請負変更契約書について質問させていただきます。完成期限、変更前と変更後というところに、要は日にちがなくても契約書というのは結べるのでしょうか。

榎坂大学推進室職員 金額の変更です、専決でやらさせていただいた案件なんですけども、金額で変更した分でありますので、この時点では2月28日ということで前回と同様な契約をしておりますので、契約日の変更は記入する必要はないと考えております。

奥良秀委員 ということは、変更なしということによろしいですね。

榎坂大学推進室職員 この時点での契約については日付の変更はありません。

奥良秀委員 A棟とB棟で契約の年月日が2月5日と1月29日になっていますが、この理由を教えてください。

松永大学推進室長 これは、契約書に添付する書類が必要となってきます。これらの書類が整って初めて仮契約日が設定できますので、持ってこられた日が違うと御理解いただければと思います。

山田伸幸委員 この示されている仮契約書が2月7日になったら、これはそのまま本契約書という形に変わるのでしょうか。

松永大学推進室長 一応仮契約は仮契約ですので、2月7日までであれば今回の専決の期間内ですが、逆に私たちのほうは、全てそろって専決の態勢を取らせていただいたということです。ですから2月7日になって本契約ということではありません。2月7日すぐ本契約になるかとおっしゃったと思うんですけど、とにかく仮契約を結んでうちの本契約の通知をして、本契約になるということです。仮契約のままであれば仮契約のままになります。

山田伸幸委員 この工事請負変更契約の締結について通知というものになる文書の中に、平成30年1月29日に締結した下記工事請負変更仮契約を、平成30年2月7日をもって本契約とすることとしますと書いてあるんですね。ということはこの仮契約書がそのまま本契約書に代わると判断してよろしいのでしょうか。

松永大学推進室長 そのとおりです。

奥良秀委員 この専決処分をすることによって、B棟は工期内に間に合ったと

いうことで認識してよろしいでしょうか。

松永大学推進室長 工期の問題というよりは、この専決をしなければ結果としては専決をしなければ工事できませんので、工期延伸になるかもしれませんが、基本的には28日の工期内に工事を完成させんがために、この専決をさせていただいたということです。

奥良秀委員 要はこれを専決処分することによって間に合いますよということですね。

松永大学推進室長 そういうことです。

高松秀樹委員長 ほかに質疑は。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終結します。討論に入ります。討論はありますか。

山田伸幸委員 もともとこのB棟は随意契約によって工事が始まっていますが、これだけの金額の建物を随意契約で、しかもかなり契約金額が安く契約されていたと。入札制度そのものに疑義が生じるような内容であったことは、この変更契約であっても変わりませんので、このB棟建築主体工事の変更契約について反対といたします。

高松秀樹委員長 ほかに討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決に入ります。承認第5号、山口東京理科大学薬学部増築工事（B棟建築主体工事）請負契約の一部変更に関する専決処分について承認の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

高松秀樹委員長 承認多数で承認すべきものと決しました。3番目があるんですが、ここで暫時休憩いたします。午後1時10分から再開いたします。

午前 11 時 55 分 休憩

午後 1 時 10 分 再開

高松秀樹委員長 それでは、午後からの会議を始めます。承認第 6 号山口東京理科大学薬学部増築工事（A，B 棟機械設備工事）請負契約の一部変更に関する専決処分について、執行部説明をお願いします。

大谷大学推進室副室長 承認第 6 号は、山口東京理科大学薬学部増築工事（A，B 棟機械設備工事）請負契約の一部変更に関する専決処分です。この承認第 6 号についても、承認第 4 号、承認第 5 号同じく、本来であれば、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるところですが、平成 30 年 2 月 28 日の工期が迫る中、早急な増額変更及び受注者への指示が必要であったことから、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 30 年 2 月 7 日に専決処分を行ったものです。この契約については、平成 29 年の 3 月市議会定例会におきまして議決をいただき契約を締結した山口東京理科大学薬学部増築工事（A，B 棟機械設備工事）の請負契約の金額を変更するものです。変更後の契約金額は、契約金額 13 億 8,240 万円を 2,599 万 5,600 円増額し、14 億 839 万 5,600 円とするものです。なお、このたびの変更は、空調機器の数量、能力の見直し、大学からの要望により実験機器のドラフトチャンバー 4 台を増やしたことに伴う空調機器仕様の変更や、ダクトやダンパ類等の追加などにより増額となったものであります。内容については、先ほどの資料 1 を御覧いただければと思います。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

高松秀樹委員長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 機械設備工事で、いきなり空調機器の数量、能力の見直しとなっていますが、当初から空調機器は教室ごとに設置されることであつたと思うんですが、この70台は増やしたんですか、それとも単にキロワット数を上げた、下げたといったものがあるんでしょうか。

松永大学推進室長 この70台は、単純に減量した分、能力の見直しをした分、合計で70台ということです。

山田伸幸委員 減量ということは台数を減らしたんですか。

松永大学推進室長 減らした分もありますし、能力を変更した分もあります。それらを合わせて70台ということです。

山田伸幸委員 5, 200万円のマイナスですから、設計上、もともと過大な設備とされていたということでしょうか。

松永大学推進室長 部屋の用途等を検討する中で、基本的には使うという前提で空調設備等を設置してありますが、具体的に部屋の用途を勘案する中で、要、不要が出てきたり、能力的に1台で十分賄えるところも出てきましたので、それらの見直しをしたということです。

吉永美子委員 実験機器数の増加に伴う機器仕様の変更とありますが、どのような理由で増加になっているんですか。

松永大学推進室長 大学の実験設備の中で、ドラフトチャンバーという機械があります。これは外気と内気を分離して、中で汚い空気が入らないようにするような箱です。薬学系の学部においてはこういう機械が必要になってくるということですが、後に実験の形態等、あるいは入ってこられる先生等の状況で、このドラフトチャンバー4台ほど機器設備として増

加するということになりました。増やしたときにドラフトチャンバーは部屋の中のチャンバー内と外気を分離するような仕組みの機械で、空気の給排気の関係の能力を増強しないといけなくなるということで、この機械を入れることで空調機器の仕様を変更したということの金額です。

吉永美子委員 これも時期の問題で、開学直前にこのようなことが出てくるといふ原因は何ですか。

松永大学推進室長 実は、そもそも機械設備工事については、別途協議額6,120万円という金額が挙がっていますが、前回もこの増額については触れたと思うんですが、これがないという前提で作業を進めていました。要は契約額がもう増えないということで、空調は減りますし、エアコンの機器は増えますが、何とか契約金額内で収まるだろうという考えの中でやってきました。それでダクト、ダンパ類の設計漏れがありますよという指摘があったのが12月前後だったと思います。そのときに新たな増工が出てきたので、この際精算をするということで数字を挙げています。ただ、これについては、上の5,200万円の減と2,400万円の増を見れば分かると思いますが、契約額内で何とかなるだろうというもくろみで作業を進めていたということです。

吉永美子委員 その他仕様等変更によるものの減はどういうことですか。

松永大学推進室長 機械設備のいろいろと小さいもの、大きいものがありますが、ここの機械設備等についてもそれぞれの部屋、あるいは用途に合わせて仕様を見直しており、小さいものを積み上げると770万円程度の減額になったということです。

山田伸幸委員 別途協議の書き方が不思議だなと思ったのは、設計書に記載があつて見積参考資料で記載されていなかったものって、どういう意味ですか。

松永大学推進室長 入札をするときに非常に工期的にタイトな状態であったということで、設計書、見積積算資料というものが普通入札に必要なんですが、これらを取り急ぎ整理した中で、設計書にありながら見積書に記載が漏れていたものがあります。これを入札時にはこういうことも予想されるということで、付記としてこういうものが出たときには疑義ある項目、数量については別途協議をしましょうということで入札の条件に付していたということです。現実には設計図に記載がありながら、見積参考資料に記載されていなかったものが多々出てきたということです。

山田伸幸委員 このことは設計書が上がった時点で、発注側の点検はなかったんですか。見逃したんですか。

松永大学推進室長 本来であれば、成果品を出す側のミスもありますが、これを収受した市側にもミスがあったということで、当時の状況からすると精査するいとまがなかったのが実情のようです。

山田伸幸委員 ということは精査がないまま入札にかけたと。機械設備は後で出されたものではなかったですか。

松永大学推進室長 機械設備に限らず、当時出された建築関連の工事については全て取り急いで出していますので、状況的には似たような状況があったのではないかと思います。ただ、この機械については大きな金額の差異が出てきたということです。

奥良秀委員 電気設備でも同じようなことが起きていましたよね。

松永大学推進室長 電気設備については10月臨時議会でお諮りしましたが、幹線ケーブルが図面にありながら見積積算資料の中に抜けていたということをご説明しました。

高松秀樹委員長 主体工事は大丈夫だったんですか。

松永大学推進室長 主体工事のほうもあるのはあります。

高松秀樹委員長 今説明がありましたが、見積参考資料に基づいて応札されたという一文があったと、前に平田さんから話がありましたよね。それについて、疑義ある項目については別途協議だということから考えると、最初の図面に抜けていた時点からいろいろ今後支障が出るだろうということで、一般的にはない項目を付けたという理解でいいんですか。

松永大学推進室長 設計図面を見積参考資料の転記する際に転記漏れが出たというのが大半です。図面にはあるけども入札のベースとなる見積参考資料に漏れていたという実態のようです。

高松秀樹委員長 見積参考資料というのは、一番最初はどこが作ったんですか。あい設計が作ったんですか。

松永大学推進室長 設計会社が作って持ってくるものです。

高松秀樹委員長 ということは山田委員が指摘したとおり、その行政内でのチェックがしっかり行われていなかったのか、行う時間がないからこういう一文を付けたのかと思うんですが、これは後者の説明でよろしいんですか。

松永大学推進室長 その付記が付いているということは、十分な精査ができてなかったという認識があったと考えても間違いはないと思います。

山田伸幸委員 その精査というのは、体制が強化された後もそういったことがずっと起こっているのか、出された資料を見直すとか、そういうことは

できているのでしょうか。

松永大学推進室長 現実には先ほどのAWチャンバーのように、どちらも取り分がなかったという形ですが、実際に施工していけば、電気もそうでしたが、当然あるべきものがないわけですから、施工の段階で必ず分かってくるものです。10月の議会のときにも申し上げましたが、実際に施工するときの現場合わせをしていく段階で明らかになってくることで、あらかじめ全てを見通している状況ではなかったと考えています。

山田伸幸委員 普通こういう建設の工事を請け負った業者は、設計書を基に様々な部材を発注するわけですね。そのときに通常であればここはこういうのが足りないなというのはその時点で分かってくるんじゃないですかね。その点何も指摘がなかったのでしょうか。

松永大学推進室長 実際に現場を合わせていく段階で図面にあって見積積算書にないわけですから、その時点で業者との間で協議が持たれるということですね。

山田伸幸委員 そしたら足りない部材が明らかになって、発注をしなければならぬわけですね。その部分については見積価格の中に含まれているんですか。もしそれが見積価格の中に含まれていて、それを承知で入札したのであれば、それは受注したほうが責任を持たなければならぬと思うんですけど、そうでなければ追加工事、あるいは追加購入になるかと思うんですけど、その辺の精査というのはどのようにされていたのでしょうか。現場段階でのチェックというか、それはどのようにされていたのでしょうか。

松永大学推進室長 おっしゃるように図面第一で物事を進めていきますので、当然図面をやっていくわけですが、今おっしゃったように物がなく、先般の電気の幹線ケーブルでいえば図面どおりやろうとするときに、見

積算資料のほうに幹線の数値がないわけですね。そうすると物を発注するときに図面にあるけども、見積参考資料の中にないですけどという話になりますよね。それは当然あるべきものですけども、図面から見積参考資料が落ちていないわけですから、本来はしなければならないものですけども、見積資料にないということになります。物を造るときに図面どおりに物を造りますので、当然ないものについては現場合合せをする中で追加でその分を出してもらおうことになります。当然入札は、ないお金で入札をしておりますので、そのないお金の契約額ですから、当然それが出たときには追加で契約を増やしていくということになるろうかと思えます。

山田伸幸委員　それが許されるなら一体この理科大学の工事というはどういう入札だったんですかね。私は本当に当初から、決して薬学部を反対しているわけではないんですけど、工事の発注そのものの中でそれさえもろくにできていなかったのかという驚きを禁じ得ないわけですが、これもこの間ずっとそういう主張をしまりましたけれど、なぜそんなことが公共工事の中でまかり通っていくのか。大きい工事だからミスが多いということではないと思うんですよね。だからその辺で一体何が原因でこんなことになってしまったのか。その辺はいかがでしょうか。

松永大学推進室長　それについては午前中も若干触れましたが、まず開学時期を確定させたということ。その中で計画を作っていて、その計画時間に非常にゆとりがなかった、余裕がなかったということだろうと思えます。要は午前中に吉永委員もおっしゃっていましたが準備の時間が十分取れていなかったということだろうと思えます。

高松秀樹委員長　ほかに質疑はありますか。よろしいですか、よろしければ質疑を終結します。それでは質疑を終結して討論に入ります。討論はありますか。いいですか。討論なしと認めます。それでは採決に入ります。承認第6号、山口東京理科大学薬学部増築工事（A，B棟機械設備工事）

請負契約の一部変更に関する専決処分について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

高松秀樹委員長 賛成多数で承認すべきものと決しました。続きまして議案第48号、山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟空気調和設備工事）請負契約の締結について執行の説明をお願いします。

大谷大学推進室副室長 それでは議案第48号につきまして御説明いたします。議案第48号は、山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟空気調和設備工事）請負契約の締結です。これは、現在建設中であります薬学部校舎C棟の空気調和設備工事に着手しようとするものです。この工事につきましては、これまで入札を3回行ってまいりましたが、応札業者がそろわずに中止になった入札が2回、予定価格に達しなかった入札が1回という結果となりました。また、2回目の入札後、随意契約の見積り合わせを行おうとしましたが全社辞退となり、3回目の入札後も随意契約の可能性を探っていましたが不調に終わりました。このようなことから、平成29年11月に設計業者を呼んで、入札環境についての情報提供を受けたところ、当初設計時に比べ価格高騰が進んでいること、設計仕様の汎用性に課題のあることなどの説明を受けました。これを受けて、監理室の指名業者のほか、理科大の情報や他大学の実績などから31社をリストアップし、見積りを徴することといたしました。この結果、複数社から見積書の提出がありましたので、これら見積書を参考に入札に向けて準備を進め、平成30年2月6日に指名競争入札を行いましたところ、4億1,040万円をもって山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟空気調和設備工事）三建設備工業・嶋田工業特定建設工事共同企業体が落札されましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、当該工事について、落札業者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。なお、C棟の空気調和設備の資料につきましては参考資料2を添付しております

ので御覧いただければと思います。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

高松秀樹委員長 委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 なかなか入札が調わないということはお聞きしていたんですが、第1回と第2回は同じ業者を指名したんでしょうか。

大谷大学推進室副室長 第1回と第2回は異なる業者を指名しております。

高松秀樹委員長 済みません、もう一度お願いします。

大谷大学推進室副室長 違う業者です。

山田伸幸委員 そういった中で最後の手段というか、随意契約をしようとしたということですね。そのときの4社指名というのは、18社の中に入っている業者でしょうか。

松永大学推進室長 入札に入られた業者ではありません。別の業者4社です。

山田伸幸委員 ということは、この機械設備工事の関係だけで22社、これは恐らく全国に向けていろいろと調査をされたのではないかなと思うんですけど、それでもなお入札が調わないというのは何か理由があったんでしょうか。

松永大学推進室長 このC棟の機械設備工事、特に空気調和設備工事というのは実験用の動物を飼育するための特殊な空調設備を必要とするということで、先ほど大谷のほうも説明しましたが、非常に仕様が難しいものだったということです。なかなか主に大きな大学の医学部や薬学部、農学部とかで使われる設備ということで、なかなか一般の業者が手を付けるのが難しい案件だったということです。したがって、先ほど説明し

ましたように、そういう実績のある業者、あるいは監理室の持っておられる指名業者、あるいは理科大の持っておられる情報、これらを改めてリストアップして見積りを徴すこととしたということです。

山田伸幸委員 10月10日でようやく入札執行されたんですが、このとき1社指名となっています。この1社とは、今回契約をされた三建設備工業・嶋田工業特定建設工事共同企業体なんですか。

大谷大学推進室副室長 そのとおりでございます。

山田伸幸委員 ではこのときにも予定価格超過、先ほどの説明では価格が高騰したと言われているんですが、もともと理科大の工事が始まるときから全国的に自然災害等の影響もあって、資材不足あるいは機械器具のそういう設備の不足、あるいは働き手の不足というのが随分早くから言われていたと思うんですが、この特殊な工事においてもやはりそういう事情があるんでしょうか。何か別の事情があったんでしょうかね。

松永大学推進室長 これについては、私たちも理由はよく分からないというのが実情です。そういった形で最終的に11月にもう1回仕切り直しということで客観的な情報をもらう、あるいは私たちで分かる限りの入札依頼を掛けてみるという方法をとったということです。

山田伸幸委員 それで最終的に落ち着いたわけですが、そもそも設計の段階で、設計価格そのものに業者が主張するようなそういう価格と釣り合わない設計の積上げが行われたと考えてよろしいんでしょうか。

松永大学推進室長 確かに予定価格、設計金額を作っていく段階で十分な私たちの認識が足りなかった。あるいはまた業者サイドのほうも十分な対応ができていなかったのではないかと考えています。

山田伸幸委員 そもそも設計価格というのは単価が決まっていて、それを当て

はめていって作るわけですが、ということはその設計単価そのものが昔の情報で作られていたのかどうなのか。

松永大学推進室長 当初設計関係の資料が挙がってきた段階で、あい設計も設計金額については、数字の異なるようなものも間違っ入れておったところも実はあります。それから見積期間というのがありまして、こういう価格が動くものについてはなるべく見積期間は短めにとるといいますけども、設計から期間がたっていったことも一因にはあります。

山田伸幸委員 当初からC棟の工事については難しいだろうと言われていましたよね。そういった動物を扱うということで特殊な事業ということが分かっていたのに、その辺の考慮が足りていれば第1回目からいけていたと思っておられますか。

松永大学推進室長 確かに動物舎の建設については、当初、それほど難しい工事であるという認識は恐らくなかっただろうと思います。通常空調工事の延長線という感じがあったのではないかと思います。大学の工事が始まってからは、職員も東京理科大学にいろいろ御意見を伺いに行ったりし、少しずつは知見が深まったという段階ではなかったかと思えますし、私たちもこの施設というものをよく把握できていなかったのも、東京理科大学なりに、実際にそういう施設を拝見させていただいたという経緯もあります。

吉永美子委員 先ほどの説明の中で、実績のある業者等という話がありましたけれど、三建設備工業株式会社は動物舎の空調に関して実績がある業者ですか。

松永大学推進室長 三建は全国的に有名な空調会社ですので、そういう動物舎の実験の施設というよりは、空調一般に深い知見を持っている業者だと認識しています。

吉永美子委員 先ほど、動物舎ということで一般とは違うという話をされたわけですが、一般的な空調設備とは違うのであれば、一般的にどんなに強かろうが、独特なところをやったことがあるんですかと聞いています。

松永大学推進室長 こちらの業者は市の指名業者でしたので、特に実績調査はしていませんが、指名業者外の大手の空調関係の業者を見ますと、あちらこちらの大学で実績を持っておられましたので、同様という理解はしていました。

吉永美子委員 三建設備はそういった実績があるということですか。

松永大学推進室長 あるかないかは調べていません。ただし、大手は大体やっているの、同様だろうという認識で考えています。

吉永美子委員 先ほど述べられた実績のある業者というのは三建設備ではない会社だったということですね。

松永大学推進室長 指名外の業者について、31社ほど調べましたという中で指名業者外については、実績から調べておりますので、各大学の実績があったということです。

吉永美子委員 大手の三建設備については実績を調べていないけれど、命を預かるC棟であるというところでは、心配はないというふうに認識しておられるということですね。

松永大学推進室長 認識しております。

吉永美子委員 三建設備は、どういう動物を扱うC棟であるかを御存じなのかと、もう一点、以前聞いておりますが、どういう動物が入ってくるか最

最終的に確認します。

松永大学推進室長 私たちが大学に聞いておりますのは、主にマウス、ラットと聞いております。

吉永美子委員 以前ウサギも入るかもしれないと聞いていますが、その点は違ってきているのでしょうか。

松永大学推進室長 ベースはマウス、ラットと聞いていますが、そのほかの物については、そこまで私たち把握はしておりませんが、今後入ってこられる先生の研究テーマによっては、そういうものが入る可能性はあると思います。

吉永美子委員 最後にします。三建設備はどういう動物が入ってくるのか御存じなんですね。再確認します。

松永大学推進室長 設計仕様の中で飼育舎の小さいゲージまで設定するようになっていきますので、どういう動物が入るのかは御存じのはずです。

吉永美子委員 「はず」というのが分からない。御存じですと言われたいのはなぜですか。思いますと言っているのと同じです。

松永大学推進室長 こちらから設計仕様を作って説明するときに、何の動物が入るという仕様説明はしておりません。こういう入れ物ということですから、こういう入れ物には何が入るかというのは大体想像が付くだろうということでございます。

奥良秀委員 3億8,000万という金額で入札があったということですが、増額はもうありませんよね。

松永大学推進室長 現状、見積りをベースに積算していますので、ないと思っています。

奥良秀委員 笑い事じゃないんですけど、実際問題この工事というのは平成29年度、当初必ずないといけない施設だったと思うんです。今回これを見ると平成30年11月30日に出来上がるとなっていますので、くれぐれも増額がないように、これ以上税金を多く出さないように、きちりとやっていただきたいと思いますが、どうでしょう。

松永大学推進室長 そのつもりで今回入札に臨んでいますので、そういった方向で頑張りたいと思っています。

奥良秀委員 頑張るのは誰でも頑張れるんで、今からでもいいんで本当に図面から漏れがないのか。業者から言われるのではなくて、やっぱり執行部の中でちゃんとチェックをしてやらないからこういう状況になっていると思います。その辺は気を引き締めてもらわないと、第2、第3の変更契約書が出てきてもおかしくないと思います。その辺は真摯に受け止めてもらわないと、委員のほうもOKしてくださいよとできないと思います。市民の負託を受けて税金を使う、挙手をするんでまともなものを挙げてもらわないと、今までこの30年の2月の28日を目指して、全てこの2月28日の工期を守るがためにやってきているにもかかわらず、このとてつもない増額になったり延期になったりしているという自覚が、反省が今の答弁ではないと思います。頑張りますじゃ、誰でも頑張ります。絶対に増額をしないようにお願いします。

山田伸幸委員 この履行期限が11月30日ということなんですけど、そもそも2月28日というのはどこに行ったんでしょうか。

松永大学推進室長 工事の見積りを取った段階で、どの程度の工期が要るかというのも聞きました。余り無理な工期をやっても、奥委員がおっしゃっ

たように、必ず後でしわ寄せが来ているような御迷惑を関係各位にお掛けすることになります。見積りを取る中で、どの工期であれば間違いなくできるかということ調べて9か月見ようということにしました。したがって、議決をいただいて9か月ということで11月末の予定を組ませていただいたということです。

山田伸幸委員 C棟本体、これは完成引渡しはいつになっていますか。

松永大学推進室長 一応、この工程に合わせて11月末までに完成させることとしています。

奥良秀委員 たしかC棟主体工事の工期期日はまだ30年2月28日じゃないでしょうか。

松永大学推進室長 これについては前回の委員会でも触れたと思いますが、2月の28日の工期分については、取りあえず3月31日まで延ばしていこうという予定にしています。その間で議決をいただくということが前提ですので、議決をいただいて正規の工期まで延ばしていこうという段取りにしています。

山田伸幸委員 このC棟の本体工事というのは、今進捗率は怎么样了か。

松永大学推進室長 空気調和設備工事が入札できていない状況ですので、一部中止ということで工事を止めていただいています。

高松秀樹委員長 議案見てみると空気調和設備工事です。今までは機械設備工事なんですけど、ここの名称変更について説明をお願いします。

松永大学推進室長 当初は、給排水もひっくるめて一式で出す予定にいたして

おりました。C棟の動物舎の空調設備の入札がうまくいきませんでしたので、給排水関係の工事を分離で発注させていただいたということで、要は建物に付随するような機械工事については、電気等々と一緒に出しておこうということにしまして、この1番難しい空気調和だけを残したということです。ということで、本来であれば給排水と空気調和を併せてC棟機械設備工事という形で出す予定だったということです。

高松秀樹委員長 つまり機械設備からその部分を外したということです。ここ聞いておかないと思うんですが、資料を出されて1回目から4回目までありますが、1回目は9社指名9社辞退です。これが先ほど質疑がありましたように、全部市内業者9社で行っています。今回JVですよ。この機械設備のJVに持ってくる金額は幾ら以上ですか。

松永大学推進室長 1億以上となっています。

高松秀樹委員長 1億以上ですよ。そうしたら1番最初にあった4月11日の入札はJVではありませんので、このときは1億以下の金額で入札を掛けられたと。そして全て辞退されたということです。ここから読み取れるのはどういうことなのかなという気がしますが、説明できますか。

松永大学推進室長 先ほど若干触れましたが、あい設計のほうから上がってきた見積算資料の中で、一部数字に間違いがあった、違算があったということで、実際の設計金額が低く設定されてしまったということです。

高松秀樹委員長 ということはつまり4月11日と5月16日の入札は、1億以下の金額だと、いわゆる勘違いをして入札を掛けられたと。それに対して業者は全員辞退をされたと。あるタイミングでこれは違うということでJVに急きょ切り替えられたと。そして、少なくとも第3回の入札執行、そして今回の入札執行ということになった。だから、金額的には1億以下と3億8,000万ぐらいですか、そのぐらい金額が違って

たということですよね。

松永大学推進室長 結果的にはそういうことになりますが、その間にさっき申しましたように、積算の段階の数字も若干高騰してしまして単純に数字の間違いというだけでなく、価格高騰もあったということも申し添えておきます。

山田伸幸委員 先ほどの高松委員長の指摘が正しいとなれば、当初1億以下の設計予定価格ということに本当になるんですか。それで正しいんですか。その指摘で。

松永大学推進室長 指名の形態からして間違いはないと思います。

山田伸幸委員 それが最終的に3億8,000万円と。4倍違いますよね。一体最初の設計は何だったんだろうかと思いますが、価格の高騰にしても余りにも差があり過ぎるんですが、その辺はどのように考えておられますか。

松永大学推進室長 この問題については、先般来ほかの問題も多々抱えているあい設計でございまして、その経緯についても今協議をさせていただいて、まとめ次第こちらの委員会に御報告させていただく段取りとさせていただきます。

山田伸幸委員 余りにもあい設計が異常な設計をしていたのかとしか受け取れないですよね。4億が1億じゃ話にならんというか、間違った設計金額でここまで永遠引っ張られて、最終的に11月30日が履行期限というところまで行った責任はあい設計にあると私たちは考えてよろしいのでしょうか。

松永大学推進室長 それについては先ほど言いましたようにあい設計とこの間

題も含めて先ほどの図面にあつて、見積資料にないという問題も含めて協議をさせていただいておりますので、整理ができましたらこちらの委員会で御報告をさせていただきたいと思っております。

高松秀樹委員長 確認します。今回の議案が出ているのは、これは公募型の指名競争入札、そして設計変更によって予定価格が上がっているということでもよろしかったですかね。

榎坂大学推進室職員 公募型の指名でございます。それと変更と言われるのは、見積りを3社取りまして、予定価格等設計書の金額を決めております。だから変更ではありません。

高松秀樹委員長 ということは、第3回はどうやったんですか。今第4回の話されたんですよね。第3回の予定価格は適正ではなかったということですか。

松永大学推進室長 第3回については、最新の見積りが実は取りたいということで見積りの徴取の作業に入ったんですけども、見積りが必要数、複数ほど取ることができなかったということで、従前のあい設計の金額、あるいは関係するいろいろと資料を集めた中での設計金額ということで設定させていただいたということです。今回は仕切り直しということで改めて見積りを徴し、3社から見積りの提出がありましたので、この見積書を基にして設計書を作らせていただいたということです。

山田伸幸委員 先ほど、あい設計、これからその辺のことが詰めていかれるかもしれないけれども、市としては文科省に対しても工事遅延を許していただかなくちゃいけない、こういう事態に陥った大きな要因がここにあるのではないかなというのが一つ感じざるを得ないんですよね。最初全然違う位置に建設場所が出されていたりとかしていましたよね。そういった当初のときからあい設計の基本的な姿勢といいますか、疑義を持つ

ていたんですけど、ここにきて本市にとっても重大な裏切りといたしますか、大学に対する違反行為、大学のほうは教授を集めますよと、校舎については市が責任を持って期限までに建設しますよというのが大学との約束だったと思うんですね。それがそもそもそういう設計会社を選んでしまったがためにこのようになったとしか私たちは思えないんですよ。だからその辺で今回のずれというか、全く経験のない人が設計したのかなとしか思えないんですけど、その辺は経験のある人がきちんと設計をして、そういう1億という金額をはじき出したのかどうなのか、その辺は分かっておられますかね。

松永大学推進室長 大変申し訳ないんですが、私はそこまで情報を得ておりませんので、今お答えができません。申し訳ありません。

高松秀樹委員長 済みません、ちょっと分からなかったのもう1度聞きますけど、第3回目と第4回目の予定金額そのものは変更していない、していますか。それは同じ仕様で予定金額を変更されたんですか。だから設計変更って聞いたんですが。

松永大学推進室長 見積りを徴しておりますので、見積りをベースに設計は見直しております。

高松秀樹委員長 つまり見直しているんですよ。分かりました。ほかの委員よろしいですか、質疑は。なければ質疑を終結して討論に入ります。討論ありますか。

山田伸幸委員 今回の機械設備工事については期限の遅れという重大な部分もありますが、一応苦勞されて入札されたということの評価しなくちゃいけないかなというふうに思います。ただ当初の入札金額と最終的な落札金額との差が余りにも大きすぎて、そこでは本当になぜそんなことになったのか、しっかりと説明をしていただきたいということをお願いして

おきたいと思います。採決については賛成をしたいと思います。

高松秀樹委員長 ほかに討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決に入ります。議案第48号山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟空気調和設備工事）請負契約の締結について賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

高松秀樹委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。以上で、山口東京理科大学調査特別委員会を終わります。

午後2時2分 散会

平成30年（2018年）2月26日

山口東京理科大学調査特別委員長 高松秀樹